

第 19 回 定例教育委員会

1 開催年月日

平成 22 年 3 月 25 日 (木)

2 主な議事の概要

[説明事項 1] 教育委員会規則の改正について

平成 21 年 4 月の教育委員会事務局組織の見直しに伴う規則、他 2 規則の改正等について説明があり、承認されました。

[説明事項 2] 平成 21 年度奈良県指定文化財の指定及び指定解除について

文化財保護審議会からの答申を受けた文化財について、指定物件 6 件、指定解除物件 1 件に関して説明があり、承認されました。

委員から、今回の指定解除のような指定解除は頻繁にあるものか、また指定時には、枯死することを想定していなかったのか質問があり、事務局から、きわめて少ないケースであること、過去の指定には、巨樹古木の例もあり保存するために指定しているとの回答がありました。

また、委員から、民俗文化財の「談山神社嘉吉祭の神饌」はどういうものなのか、また現在も作られているのか質問があり、事務局から、現在も地元大字の方々が、当番制で作る神饌で、米に色を染めて写真のように作る無形民俗文化財であるとの回答がありました。

[報告事項 1] 監査結果報告について

平成 21 監査年度第 2 回監査結果報告の概要の報告があり、了承されました。

委員から、監査結果で高等学校授業料の未収金についてあがっているが、注意事項と指摘事項の違いについて質問があり、事務局から、明確な数値基準があるわけではないが、結果として多額の場合、増額の場合、指摘事項となっているとの回答がありました。

また、委員から、相手もあることなので繰越したもので法的処置の対象となった場合でも回収は難しいのではないかと質問があり、事務局から、法的措置をおこなっても回収は難しいものもあり、住所がわからないものは債権回収業者に委託したり、回収できる場合でも、債務者の生活もあるので分納の場合もあるとの回答がありました。

[報告事項 2] 平成 22 年 2 月定例県議会の概要について

2 月定例県議会の概要及び会期前の文教委員会の概要について報告があり、了承されました。

委員から、近頃の子どもは体力が落ちてきていて、学校だけでなく、家庭での体力づくりも大切ではないかと質問があり、事務局から、小学校、中学校、高等学校での運動部への加入率を広げていこうと取り組んでいくこと、知事部局では、地域スポーツクラブ、スポーツ振興を改めて進めていくことになっているとの回答がありました。

また、委員から、退学後 6 カ月経過しないと編入できない仕組みの見直しについて質問があり、事務局から、6 カ月としている理由として、何らかのトラブルで退学する場合にはその問題を引きずったまま、次の学校に編入することがないよう、その整理期間と考えられてのようだが、合理的な意味はないように考えられるので、改正も視野に入れて再検討するとの回答がありました。

[報告事項 3] 「講師塾」の開講について

平成 22 年 4 月より、新たに県立学校に勤務する講師の実践的指導力を高めるための「講師塾」の開講について報告があり、了承されました。

委員から、新任講師に対する研修についてと、応募者が多数の場合についての質問があり、事務局から、特に派遣研修はなく、OJTとしてベテラン教師が行っていたこと、募集枠の 70 人を超えた場合は選考していくとの回答がありました。

また委員から、生徒にとっては、講師と教諭の区別はない。資質を確保すべきであるとの意見がありました。

[報告事項 4] 平成 21 年度公立学校の設置・廃止等について

公立学校の設置・廃止並びに名称及び位置変更等で、平成 21 年度には認可申請及び届出件数が 17 件あり、そのうち休園・休校については 8 件の届出があったと報告があり、了承されました。

委員から、今後、廃止、休園、休校した場合、跡地問題が出てくるので利用の仕方を検討しなければならないであろうと意見がありました。